

栃木県社会福祉士会会報

36号



〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 発行 社団法人栃木県社会福祉士会
 TEL 028-600-1725 発行責任者 大友 崇義
 FAX 028-600-1730 編集責任者 長 秀紀
 ホームページアドレス <http://www.tochigi-csw.org/>

発行日 平成23年6月22日

羅針盤

新しい段階を迎えた 社会福祉士会の運営のあり方

社団法人 栃木県社会福祉士会 会長

大友 崇 義



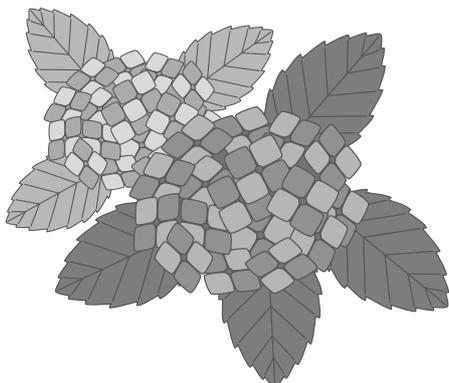
羅針盤	1~2
組織体制	2
特集 社団法人栃木県社会福祉士会 役員紹介	3~4
今日の一冊 『読書力』 齋藤 孝著	4
福祉士おもしろのたけりレー	5
情報の広場 被災地支援	5
共同事務所6団体通信	6
福祉士会通信	7~8
編集後記	8

2011年は3月11日の1000年に一度の未曾有の天災とそれによって福島原発に象徴される人間がつくりだしたシステムの脆さが露呈されました。

罹災によって亡くなられた方々をはじめ未だ行方不明の方々及び関係者の皆様には心から哀悼の意を捧げますと共に皆様方に1日も早い安心が訪れることを願ってやみません。

本会としても災害対策本部を立ち上げ、本部と密接な連携のもとに現地派遣への志願者と県内への被災地からの避難者に対する支援を行う志願者の募集を行い、23名の応募者を得て、被災地には、1名を派遣し、引き続き4名の会員が派遣されることが決定されています。県内の被災者への支援も県に申し入れを行うことをはじめ多くの被災者を受け入れた各市町村の支援関係機関と連絡を取り支援の申し入れをしましたが、当会が専門とする「相談・援助」に関する需要はマッチングしませんでした。初期は、ライフラインの確保に関する「何でもするボランティア」が求められ、今後は、相談・援助を含めた息の長い持続的な支援のあり方が求められていますので、本会としても引き続きいつでも対応できる支援体制を確保していきたいと考えています。震災に対する対応は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題ですが、一方、増大する社会保障・社会福祉へのニーズの解決に関する的確なシステム構築も喫緊の課題です。福祉ニーズへの的確な対応は、①：政策・制度の充実、②：①を担う経営・運営の充実、③：①②を可能にする専門的な援助・支援技術の三つが三位一体となったシステム化を目指す役割が社会福祉士に期待され、法が改正され、社会福祉士養成カリキュラムが大幅に改正されました。また、この改正時に国会の付帯決議で新たに「専門社会福祉士・認定専門社会福祉士制度」が12年度から会員を前提として導入される段階を迎えています。

本会としてもこれらの内外の環境の変化に対応した組織に脱皮しなければなりません。社団法人化をして、今年で4年が経ちますが、昨年度は本会の力を内外に示したことがいくつかありました。ひとつは、6団体の専用の共同事務室を確保できたこと。県や県社会福祉協議会からもこれまでの実績を認められ、公的事業の委託をはじめ各種の専門性の確保に期待が寄せられています。二つは、共同事務所設立10周年記念と世界、中央と連動して第1回の「ソーシャルワーカーデー」を、308名の参加者を得て、記念講演・シンポジウムを盛大に開催することができ、内外に組織力を示すことができました。三つは、事務局体制を非常勤、ローテーション勤務ながら三人の体制を確保したこと。しかしながら、一方では、事業の拡大に伴う資金繰りや安定した財政基盤の確保や各委員会・ブロック活動では、活動する委員が数名という委員会の実態もあり、これらの課題をどのように克服するかが大きな課題となっています。



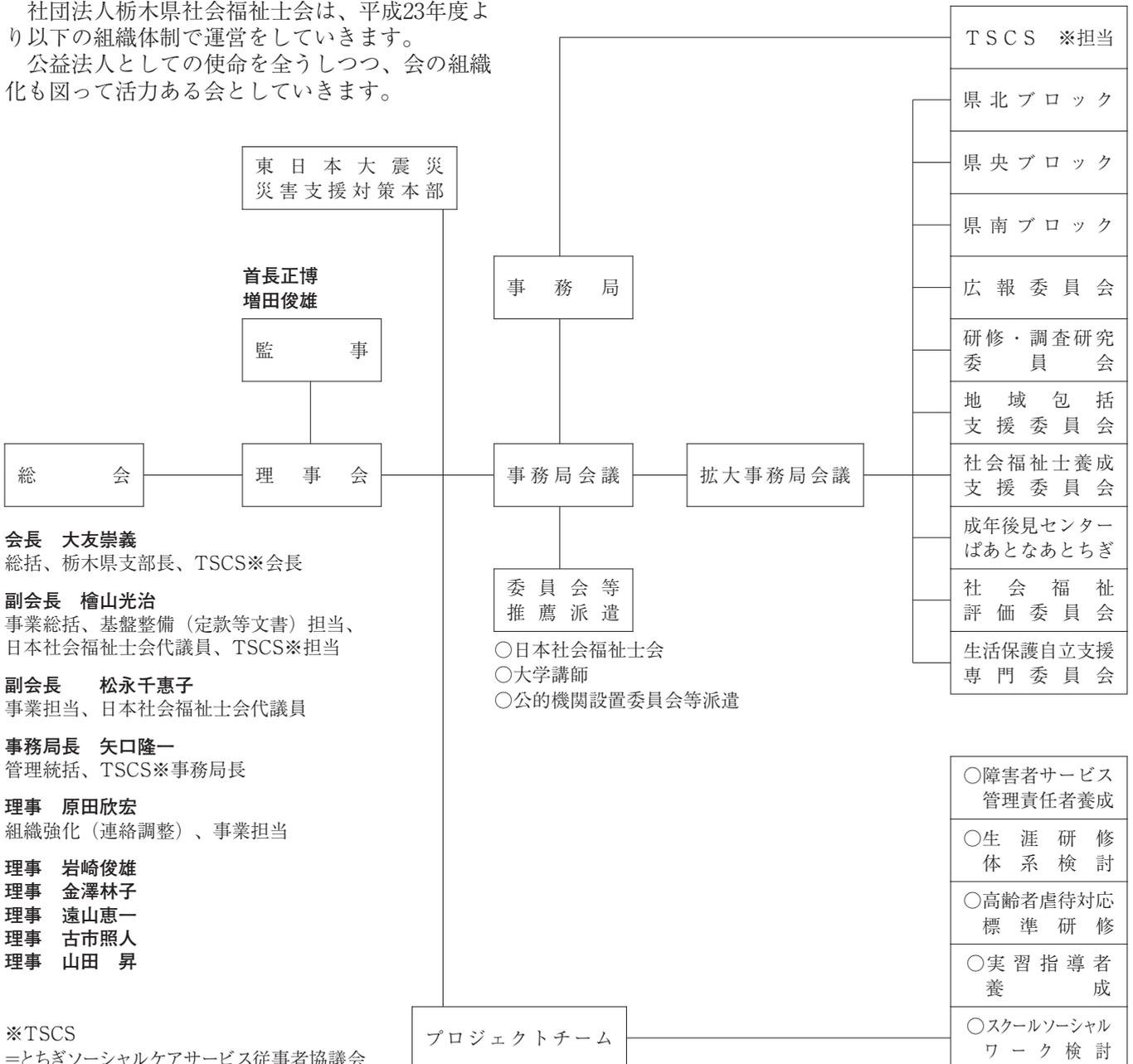
今年度から、本部と支部の関係は大幅に変更され、日本社会福祉士会は、都道府県支部の連合体組織となり、本部で行っていた事務の多くは支部に移管されることになりました。このため何としても本会の組織強化を図らなければなりません。このため、今年度は、特に①組織強化、②事務局体制の強化、③財政基盤の安定化を最重要課題として掲げ、内外の諸変化に対応できる組織改革の図ることを目指しました。①組織強化の第一は、福祉ニーズが集中する権利擁護部門と福祉ニーズの解決を図るための専門力量を高める研修・研究調査部門は、本部と同じように理事が直接、委員長を担当することにし、執行部と各委員会・各ブロック組織が合同して会議する拡大事務局会議では、相互の情報の共有化、価値の共有化を一段と強化し、意志疎通を図ることとしました。また、事務局長を次長から理事兼事務局長とするとともに、これまでの6団体の



「とちぎソーシャルワーク共同事務所」を改組し、①県民福祉の向上、②専門性の向上、③地位の向上を組織の目的とした「とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会（TSCW）」とし、一団体の力では対応できない福祉ニーズについても6団体が協働して対応できる組織とすることにしました。このように内外の環境の変化、福祉ニーズの拡大に対応するためには、会員400名の会員1人ひとりが、必ず本会の各委員会・ブロック組織のいずれかに属し、本会に入会したメリットは執行部と会員1人ひとりが協働して築きあげるものであることを再確認し、会の発展を期したいと考えています。1人は全体のため、全体は1人のための組織発展を目指して、今年度も積極的に活動に当たりたいと考えておりますので、会員の皆様方の積極的な会活動への参加を期待しています。

社団法人栃木県社会福祉士会 平成23年度 組織図

社団法人栃木県社会福祉士会は、平成23年度より以下の組織体制で運営をしていきます。
公益法人としての使命を全うしつつ、会の組織化も図って活力ある会としていきます。



※TSCS
=とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会

特集

社団法人栃木県社会福祉士会 役員紹介

平成23年度より新役員となられた12名の方々を紹介します。

掲載内容：①氏名ふりがな、②所属、③役職名、
④マイブーム、⑤役員になっての抱負

理事

大友 崇義

①おおも たかよし、②社会福祉法人蓬愛会養護老人ホーム「アオーラ而今」、③理事兼所長、④紅茶：アールグレイ・グランドクラシック／本：「サンデル」をヨンデルこと、⑤1) 会員1人ひとりが会活動に参加できるシステムを構築すること、2) 本部・支部関係から連合体組織変更改正に伴う本会組織の強化、3) 専門社会福祉士・認定専門社会福祉士システムを軌道にのせること、4) 社会福祉士の地位向上を図る総合相談・権利擁護・ネットワークの技術の向上、5) 財政基盤の安定を図ること、6) 各委員会・ブロック活動の強化、7) 生涯研修体系システムの構築化、8) 東日本大震災被災地支援のための継続的に会員を現地派遣支援、9) 広報活動の強化、10) とちぎソーシャルワーク共同事務所から「とちぎソーシャルケアサービス従事者協議会」への発展



檜山 光治

①ひやま こうじ、②県北健康福祉センター、③次長兼総務福祉部長、④好きなことば：創造性＝体験×意欲、好きな人(オタク)：養老猛司氏、河合隼雄氏、網野善彦氏、興味：障害の支援は、高次脳機能障害、発達障害、知的障害、精神障害等脳機能、障害(代謝)が中心になりつつあるので、脳の理解と知的障害に対する寄り添う支援技術及び生活障害(しづらさ)への支援技術の確立がテーマです。日本文学と福祉(人の生きざまを学ぶのは文学(しっかり読み続けています。))は楽しいです。⑤社会福祉士会の基盤の確立です。今回の最大の役割と考えています。



松永 千恵子

①まつなが ちえこ、②国際医療福祉大学、③准教授、④現在、サプリメントを2種類、飲んでます。年をとるにつれ、健康がとても気になるようになり、ドラッグストアではサプリメントコーナーに必ず立ち寄るようになりました。⑤栃木県社会福祉士会の皆様、初めまして。この度、副会長および理事を拝命いたしました松永でございます。担当は研修と調査研究です。皆様が社会福祉士会の活動に参加して利益を得るように、また、人の輪が広がるようにお手伝いできればと思っています。会の活動のみならず、いろいろな場所で会員の皆様にお会いする機会があると思いますが、そのときには、「栃木県社会福祉士会の会員です。」と是非、気軽にお声をおかけください。



矢口 隆一

①やぐち りゅういち、②社団法人栃木県社会福祉士会事務局、③理事兼事務局局長、④家庭菜園、年に1～2度海外旅行、自治会役員と定番コースを歩んでいます。今は自分で作った食器で蕎麦を食べることが願いです。⑤事務局局長を兼ねていますので、理事会と事務局を円滑につなぐ役割。会員の皆様に親しみやすい事務局運営に努めたいと思います。また、公益法人制度改革で、本会も平成25年11月までに公益社団か一般社団かの選択をしなければなりません。今年度中に方向性を出したいと考えています。福祉ネットの要にある社会福祉士の信頼と認知度の向上のために微力を尽くしたい。



原田 欣宏

①はらだ よしひろ、②高崎健康福祉大学、③講師、④本当に何もありません……時間が欲しいです！、⑤前の任期ではできなかった、会の活性化に向けた活動を行います。特に、担当となった「成年後見センターぱあとなあ」では活動基盤の整備を行います。あわせて、ブロック活動には人が集まるような仕組みを作っていきます。今回の大震災では、社会福祉士は被災者が避難所を移っても一緒に移動し、被災者の心に寄り添いながら新たなネットワークにつなげる地道な活動が大きな評価を得ています。社会福祉士の力は真の個別ニーズ把握と、ネットワークの形成であり、栃木でもこのことが実践できるように努力したいと思います。



岩崎 俊雄

①いわさき としお、②社会福祉法人すぎのこ会、③理事長、⑤地域の医療、福祉、介護等の様々なサービスを利用者の視点に立って組み合わせ、24時間365日体制の支援システムを地域単位で確立しようとする「地域包括ケア」の構築が叫ばれています。トータルサポートシステム構築に向けて、さらにそのシステムの中で社会福祉士に求められているものは何か、早急に検討する必要があります。



金澤 林子

①かなざわ しげこ、②公益社団法人認知症の人と家族の会栃木支部／社会福祉法人とちぎYMCA福祉会：地域包括支援センター清原、③世話人代表／センター長、④危機に足を休める雀に毎朝パンくずを粉にして餌付(粉になっているとカラスは来ないです！)⑤人間社会が織り成す様々な課題利、人権、命という人として立つことを守る役割を社会福祉士は求められていると思います。一人の人をまもる働きで『本人』、『家族』の立場が時として利害が相反し対立の中に対峙ということも。司法は白、黒の世界であると思うが、



社会福祉士の世界はただ単に白黒の世界ではなく、人間性の最後の守りてである役割の拡充と社会一般への認知度をさらに広めていただきたいと思います。その一助にと願います。

遠山 恵一

①とおやま けいいち、②社会福祉法人栃木県社会福祉協議会、③事務局長、④J R 東日本大人の休日クラブで行く旅行・温泉めぐり、⑤6年ほど前、障害者施策の変革期（支援費から障害者自立支援法による障害福祉サービス）に県・障害福祉課におりました。今また障害者施策も変わろうとしています。よりよい制度になることを願っています。ところで、東日本大震災を目のあたりにして、今こそ人と人とのつながり、地域における支え合いが大切であると実感しています。社会福祉士の皆さんの役割は今後ますます重要になってくると思います。



古市 照人

①ふるいち てると、②獨協医科大学医学部、③教務部長 リハビリテーション科学教室主任教授、④歴史小説の読破と自衛隊のオツカケ、⑤現在もまだ、獨協医科大学医学部教務部長を務めております。今回の大震災を契機としてこれまで以上の医学・医療に対する社会の要求拡大に対応して、速やかに戦力となる質の高い医学教育の実践が求められております。更に身の引き締まる思いです。また、私は獨協医科大学病院の医療相談部の責任者も継続して兼務いたしております。これまで以上に皆様方のご支援をお願いする所存です。



山田 昇

①やまだ のぼる、②佐野短期大学総合キャリア教育学科、③教授、④サッカー（現役シニアプレイヤー）、歴史考古学、里山あるき、⑤新しい貧困、地域生活自

立支援に社会福祉士の果たす役割と期待は極めて大きいものがあります。地域福祉を推進する原動力として会員相互の連携を図り、「福祉とちぎ」の実現を図って下さい。微力ながら何かのお手伝いができればと考えております。



監事

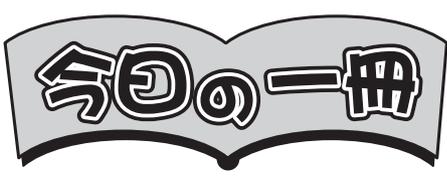
首長 正博

①しゅなが まさひろ、②栃木市役所総合政策部地域医療対策室、③行政職、④子どもと共に見るウルトラマン、仮面ライダー。子どもがなぜウルトラマンエースが好きで、DVDと一緒に楽しんでます。うーん懐かしい。⑤社会保障の過渡期ばかりでなく、今回の東日本大震災の影響もあり、今後の保健福祉のあり方が混沌としています。このような中で、職能団体として何ができるか、何をすべきか、共に考えていきたいと思っています。どうぞよろしく願います。



増田 俊雄

①ますだ としお、②社会福祉法人こぶしの会 こぶし作業所、③所長、④趣味の山登りも、なかなか長期の休みが取れず、土曜出勤もあって、毎週日曜日を県内中心で歩いているというところです。昨年に、随想舎から「とちぎ“里・山・歩き”という本を出しました。県内の本屋に並んでますので、興味のある人はご覧ください。⑤昨年3月に県職員を退職後、縁あって「こぶしの会」から誘われて施設長になり、1年2ヶ月が経ちました。旧施設が築30年たち老朽化し手狭になったため、新築移転した施設です。施設は、宇都宮市郊外の雀宮地区の田園地帯の緑豊かな中に建っています。その中で利用者（仲間と呼んでいます）とともに忙しく働いています。今年も宜しく願います。



社会福祉士が、日頃の実践に関連する本を紹介するコーナーです。

今日は『読書力』 齋藤 孝著（岩波書店）です。

読書は生活の一部で、年間100冊は読んでいるのに、いまひとつ身にならない私が、『読書力』（齋藤孝）に出会いました。読書は漫然としていてはもったいないと気づかせてくれた本です。

「読んだ」ということはどういうことなのか、なぜ読書をすべきなのか、どの本を何冊読むのかと具体的に指南するだけでなく、自己形成、自己鍛錬、自己拡大まで語り尽くされています。

「自分探し」という言葉に違和感を覚えていた私に、「読書は自分をつくること」とあったのはとても共感できました。

そして、つらい経験を乗り越える際の読書について「自分の狭い世界に閉じこもって意固地になったり、自分の不幸に心をすべて奪われたりする、そうした狭さを打ち砕く強さを読書は持っている」とあり、へこんではため息ばかりで、それが何の解決にもならないことは薄々感じていたので、一喝された気がして、背中を押されました。

相談業務に携わり、コミュニケーション力、想像力、発想力、語彙力を高めたいと強く思っています。自分の体験や経験も確かに根拠にはなるけれども、自分だけのものには限界があります。「経験していないことでも私たちは力にすることが出来る」、それが読書で、それにはこの『読書力』がおすすめです。

（特別養護老人ホーム 生活相談員 阿部 千亜紀）



●お知らせ

このコーナーでは、実践に関する書籍を紹介していただける社会福祉士の方を募集しています。本を紹介いただける方は、「今日の一冊掲載希望」と栃木県社会福祉士会（028-600-1725）までご連絡ください。広報担当より折り返しご連絡させていただきます。

福祉士 おもいのたけりしー

県内で活躍する社会福祉士が、実践への「おもいのたけ」を語っていくコーナーです。このコーナーは、リレー方式で次の社会福祉士につないで掲載していきます。
掲載内容：①氏名(ひらがな)、②所属、③趣味、④実践へのおもいのたけ

- ①小口みほ子 (こぐちみほこ)
- ②有限会社ふきのとう
- ③myお気に入りには、猫、TDR、劇団四季、ズンバ
- ④老老介護、認認介護、老障介護など、介護をめぐる現実の難しさが伝わってきます。



私は現在、小規模デイサービスの生活相談員として高齢者と接しています。この職業について6年が過ぎましたが、最近では特に認知症高齢者が増加している気がします。私の事業所では約7割が認知症ですので、程度の差こそあれ実践で特に心がけていることは『自尊心を傷つけない』です。長年生きてきた人生の先輩なので、皆さんのこだわりを理解し自己決定を尊重しています。当たり前のことなのに、とても難しい。ほんの少し心配りが足りなかったり、何気ないひとことで傷つけてしまったり、対人援助は毎日が勉強です。

それから『結論を急がない、揺れ動く気持ちに付き合う』です。以前、『困難事例検討会』に参加させて

頂く機会がありまして、介護保険の利用に至るまで、いかに苦労したかという話でした。これはその会に参加されていた某大学の先生の言葉ですが、聞いた時に「さすが社会福祉士！」と心の中で叫んでいました。私は毎日利用者さん達の言葉に振り回されて悩んでいましたが、今では積極的に「振り回されてみよう」と実践しています。この検討会での、ケアマネ、包括、PSWとの連携の苦労を他人事に思っていたのに、5月からは自分もケアマネに。居宅介護支援事業所を開設し、今までと違う角度から事業所を見ることが出来るのが楽しみです。

今回は、地域包括支援センター秋風の家増淵裕子さんへリレーします。



情報の広場

このコーナーは、福祉に関する情報を発信するコーナーです。今回は「社団法人栃木県社会福祉士会による被災地支援」を紹介します。

東日本大震災の被災地支援活動に、 本会会員の黒羽容子さんが参加しました。

支援活動は5月23日から28日まで宮城県石巻市の渡波(わたのは)包括支援センターで行っております。当地には4日ごとに全国の会員が交代で支援に入り、包括支援センターの職員をサポートしています。地元のスタッフの仕事を支援することが基本的なスタンスとなっているため、専門的な知識でニーズの把握を行い、地元スタッフにつながります。裏方に徹することが今回の支援の特徴になっています。

現地ははまだ復旧活動の段階である地域も多く、今後復興が本格的になってきた段階で本会会員の支援活動もさらに活発になってくることでしょう。また、スクールソーシャルワークに関する支援の要請も出始めるなど、支援も新たな段階へ移行する動きも始まっています。

【追記】

- 以下の日程で追加の派遣が決定しました。
- 宮城県南三陸町地域包括支援センター
渡辺 正男さん 6月16日～21日
 - 宮城県石巻市渡波地域包括支援センター
松本けい子さん 6月19日～24日
 - 宮城県東松島市中央地域包括支援センター
藤沼 妙子さん 6月22日～27日
 - 宮城県石巻市中央地域包括支援センター
篠崎 文男さん 6月22日～27日

共同事務所 6団体通信

ソーシャルケアサービス共同事務所には所属している各団体の活動を紹介する掲示板です。

栃木県医療社会事業協会、栃木県精神保健福祉士会、栃木県ホームヘルパー協議会

栃木県医療社会事業協会

栃木県医療社会事業協会
会長 小嶋 章吾

総勢110人の会員（4月8日現在）にて、5月7日に平成23年度定期総会を開催致し、新たな理事会体制で出発致しました。同日第8回学会を開催し、5月29日の第31回日本医療社会事業学会（大分）にて昨年度取り組んだ調査研究「診療報酬における社会福祉士の位置づけによる影響」について発表しました。本年度

は、ブロック会の活動を基盤に、①50周年記念事業として『記念誌』（病院マップ）刊行、②初任者研修、③医療ソーシャルワーク実習報告会、④関係団体への委員等の派遣、といった活動を予定しています。

栃木県精神保健福祉士会

栃木県精神保健福祉士会
会長 野口 悦紀

平成23年3月11日に発生した東日本大地震で被災された方々には心よりお見舞い申し上げるとともに、震災後さまざまな復興支援にご尽力されている皆様におかれましては心より敬意を表します。

栃木県は東北地方に比べると被害は軽微といわれていますが、県央から県北にかけて多くの家々のブロック塀が倒壊するとともに民家の瓦屋根も広範囲の地域で落下しており、今なおブルーシートに覆われた家屋が数多く見られます。また亀裂が入った家屋等の建物も多数あると聞いておりますし、土砂崩れも起きており被害は決して軽微ではありませんでした。隣接する福島県原発の放射線漏れは未だ余談を許さず県民の生活及び経済にも大きな影響を与えています。

このような中でしたが、平成23年5月22日に当会の平成23年度定期総会が開催されました。現在の会員数は80名（日本精神保健福祉士協会栃木県支部会員数113名）と名簿の整理や規約の変更によって若干会員数が減少しております。

総会では事業報告並びに事業計画等の議案が承認されましたが、当会の今年度事業の一つにあげられたのが、震災復興への支援でした。特に今回のような大災害への支援は、各々が可能な支援を継続していくことがとても大切なことであり、当会及び当会の会員はこ

のこを実践していくこととしました。また、支援は被害に遭われた方々だけでなく、被害に遭われた方々を支援する人たちへの支援を合わせて行うことが復興のために重要であるとされおります。日本精神保健福祉士協会から被災地に派遣されている精神保健福祉士等に対しても可能な支援を継続して行っていきたいと考えております。

研修会事業につきましては、平成23年度定期総会後に災害支援に関する研修会を急ぎょ企画し開催いたしました。6団体会員の方々にもご参加いただきましたが、当会では今年度は引き続き災害支援に関する研修会を企画していきたいと考えております。

さらに例年通り会員のレベルアップを目的とした研修会の企画も重要であることから、今年度も引き続き「認定精神保健福祉士」取得のための「基礎研修Ⅰ」や実践報告・研究発表会を計画いたしました。

以上のように今年度はどうしても震災復興に関わる1年となりますが、栃木県社会福祉士会の皆様を初めとするソーシャル・ケアサービス共同事務所加入団体の皆様と協働し、様々な事業に当会も参画したいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

栃木県ホームヘルパー協議会

栃木県ホームヘルパー協議会
会長 仁平 明美

当協議会の23年度の活動は、現場ヘルパーの仕事に直接役立つ研修を目指し実施していきたいと思ってい

ます。よろしくお願いいたします。

栃木県社会福祉士会のブロック会・委員会・PT(プロジェクトチーム)の活動を紹介する掲示板です。

福祉士会通信

*社会福祉士の皆さま、日頃の実践の質を高めるため、福祉士同士の輪をつくるため、是非会活動に参加しましょう。福祉士以外の方におかれましては、ブロック会等で研修会等を企画しております。よろしければ是非ご参加ください。お問い合わせは、栃木県社会福祉士会までお願いします。

県北ブロック、県央ブロック、県南ブロック、広報委員会、地域包括支援委員会、社会福祉士養成支援委員会、社会福祉評価委員会、生活保護自立支援専門委員会、障害者サービス管理責任者養成PT

県北ブロック

福原 健治

みにお待ちしております。

今年度の活動報告及び計画について

4月…東日本大震災の復興に向けてそれぞれの職場で活動

5月…5/22(日)「学童保育研究会」

6月…6/21(火)「合格者を祝う会」

7月…7/2(土)「共生カフェ(震災バージョン)」
えりのあの福祉まつり参加の後

8月…8/27(土)「児童分野」事例研究&バーベキュー会

9月…9/10(土)「更生施設の現状と課題」

今年度も県北ブロックは、元気に活動しております。今年度のテーマは、あらゆる社会福祉分野の実践についての事例研究と社会福祉士同志の交流活動であります。とりあえず9月まで上記のように計画いたしました。詳細については、会報にてご案内いたしますので、ぜひご参加ください。

毎月の打ち合わせ会の後は、『安くて美味しいグルメツアー』を実施しています。先日は、女性メンバーの希望で某牛丼屋に行きました。どこか良いお店があったらご紹介ください。

県央ブロック

高麗 正生

県央ブロックでは、5月に今年度の活動日程や活動内容について話し合いを行いました。6月から2月までの毎月第三金曜日の19:00~21:00、とちぎ福祉プラザ4階会議室で勉強会を行います。

勉強会では講師を招いての講話や座談会を行うほか、会員同士の情報交換や意見交換を行ったり、日頃の疑問や悩みについて気軽に相談できたりする場となっています。会員の皆様もお気軽にご参加ください。楽し

県南ブロック

藤見 雅嗣

今年度は県南ブロックで一つにまとまり、足利→小山→下野がエリアとなります。両毛圏域で活動する事が殆どでしたが、会員の方が気軽に立ち寄れる場所での開催を基本としていきたいと考えております。

賛同していただいた方には随時ブロック会の開催連絡をさせて頂きたいと思っておりますので、まずは登録から始めてみませんか?もちろん、会員の職場の方にも案内をして頂き、社会福祉士を知ってもらえる機会にも活用できます。

今年度も参加者の都合や希望する内容を中心に2カ月に1度程度の開催を予定しています。一緒に参加しやすいブロック会を作っていきましょう。ご協力よろしくお願ひします。

広報委員会

長 秀紀

広報委員会では、年2回の会報の発行とホームページの運営・管理を行っています。会報は6月と1月に発行し、ホームページは、トップページのニュース&トピックの更新の際に内容確認を行っています。委員会は、足利市内を中心に3カ月に1回ペースで行っていますが、遠方の方についてはメール等で連絡をとって活動に参加していただいています。会報作りを始め広報活動に関心ある方の参加をお待ちしております。

地域包括支援委員会

立川 正史

地域包括支援委員会は今年度も月に一度のペースで委員会を開催しております。今年度の主な企画としては、昨年度大震災のため延期になっていた更生保護の

研修を10月ごろに開催予定しています。また、地域包括支援センターに勤務している方を対象とした情報交換会の開催を検討しています。委員会に参加していただける方が少なく困っております。少しでも関心のある方は事務局までお気軽にお問い合わせください。

社会福祉士養成支援委員会 菊池 浩史

社会福祉士養成支援委員会では、国家試験受験を考えている方を対象に、「社会福祉士試験受験対策ミニ講座」を開講いたします。

日程は7月24日から全4回（うち1回は模擬試験）。内容は全受験科目のうち8科目の講義です。

詳細につきましては社会福祉士のホームページをご覧ください。

社会福祉評価委員会 小野 二千光

社会福祉評価委員会は、評価を通して事業者へのサービスの質の向上や利用者に情報を提供する等の支援を目的にしている委員会です。また様々な施設の見聞や、他の施設の特徴や改善点に接することで社会福祉士としての専門性が更に向上できる大きなチャンスを得られる委員会ともいえます。

4月5月の活動は今年度対象となる事業所先をどう確保するかの作戦会議が中心です。先ず活動を始めるに際しては評価させて頂く対象としての事業者様を確保せねばなりませんので。その後活動対象事業所を把握し、グループによる評価の実践へ……

委員会は2カ月に1度開催し、評価に関する調整や勉強会を予定しています。

社会福祉士の第三者（外部）評価活動を関係職場にPRしていただけると幸いです。

生活保護自立支援専門委員会 太田 芳一

平成23年度栃木県の「生活保護における自立支援業務」は、栃木県の4福祉事務所管内13町において実施され、今年度もその委託を受けて自立支援専門員9人体制で開始し、5月末現在で39ケースに継続して関わっています。

今後も引き続き、ケース宅の訪問や関係機関との連絡調整を行い、各福祉事務所単位で約1年半毎に開催されるケース検討会に参加し、ケースの自立と自立支援専門員のレベルアップに努めていきます。

障害者サービス管理責任者養成PT 檜山 光治

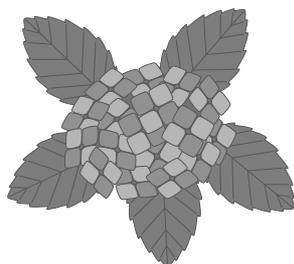
障害者サービス管理責任者研修は、共通研修1日と分野別研修の2日間の3日間の研修を実施し、全過程を受けて受講者にサービス管理責任者の資格が付与されます。

分野別は、地域生活（身体）分野、地域生活（知的・精神）分野、就労分野、生活介護分野及び児童分野の5つの分野です。例年、250名を超える人が受講します。今年度は、新体系への移行が迫っていますので、受講者が多くなる可能性があります。

被災地である福島県から、実施ができない場合には、受講に協力（研修への参加）をお願いしたいとの要望も寄せられています。

研修は10月1日（共通）、10月8日・9日（生活介護）、15日・16日（児童）、22日・23日（就労）、29日・30日（地域生活）を実施します。

PTのメンバーは、18名（国の指導者研修修了者）ですが、事前に調整会議を分野別に開催しています。社会福祉士は少なく、各種の専門職が構成員となっています。（県の委託事業という特色からです。）



編集後記

東日本大震災から3カ月が経過しました。本県においても大きな揺れを観測し、自然災害の脅威を思い知らされました。これから夏本番、台風や集中豪雨など思いもよらぬ自然災害が起こらぬことを願いつつ、例年になく対策について考えるようになった今日この頃です。
（原）